

会 議 錄

名 称	令和7年度第3回市川市総合計画審議会
議 題	第1号 正副会長の互選について 第2号 次期総合計画（案）について
開催日時場所	令和7年10月6日（月） 10時00分～12時00分 市川市役所第1庁舎5階 第1委員会室
出席者委員	石原 みさ子、江口 孝、大場 諭、小高 正浩、朽木 量、 後藤 哲洋、小林 俊之、小山 朝子、紺野 大輔、酒井 玄枝、 清水 みな子、田中 幸夫、羽石 聰、藤井 敬宏、古屋 彰洋、 細田 伸一、松永 鉄兵、松丸 陽輔、山崎 文代 ※敬称略 計19名（欠席3名）
配 布 資 料	資料1 市川市総合計画審議会条例 資料2 委員名簿 資料3 次期総合計画策定スケジュール（令和5～7年度） 資料4 市民アンケート結果について（報告） 資料5 次期総合計画の体系について 資料6 市川市総合計画（案）
特 記 事 項	

開会

○染谷次長（仮議長）：それではこれより会議を開会させていただきます。

本日は3名がご欠席とのことでございますが、委員の半数以上の方が出席をされておりますので、市川市総合計画審議会条例第6条第2項によりまして、本審議会は成立することをご報告いたします。

続きまして会議の公開についてでございます。

市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、公開が原則と定められております。本審議会の案件につきましては、個人情報等の非公開情報部分がございませんので、会議は公開とさせていただきたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

○染谷次長（仮議長）：ありがとうございます。それではご異議はないようですので会議は公開とさせていただきます。

本日は今のところ傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま審議を続けてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、会議録についてでございます。

会議録は事務局が作成をいたしまして、出席の委員の皆様に内容を確認していただきまして、あらかじめ指名した署名人にご署名をいただいております。

例年五十音順でお願いをしておりますので、今回は石原委員と江口委員に署名人をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

○染谷次長（仮議長）：ありがとうございます。それではご異議ございませんのでお2人に会議録のご署名人をお願いしたいと思います。

それでは議事に従いまして進めさせていただきます。議題1 正副会長の互選についてでございます。

会長の選任につきましては、市川市総合計画審議会条例第5条の規定によりまして、互選ということになっております。

どなたかご推薦いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

○小林委員：はい。

○染谷次長（仮議長）：小林委員お願ひいたします。

○小林委員：小林と申します。

私は、藤井委員を会長に推薦したいと思います。藤井委員につきましては、改選前より当審議会の会長として、議事を円滑に推進していただいておりますし、本市の都市計画審議会や、他市の総合計画審議会の委員も務めていらっしゃるということで、十分な見識と

経験豊富な方でいらっしゃいますことが会長に推薦する理由でございます。よろしくお願ひいたします。

○染谷次長（仮議長）：ありがとうございます。他にどなたかご推薦ございますでしょうか。

（推薦なし）

○染谷次長（仮議長）：それではただいまご推薦をいただきました藤井委員に会長をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

（異議なし）

○染谷次長（仮議長）：ありがとうございます。それでは皆様の賛同いただきましたが、藤井委員お引き受けいただけますでしょうか。

（藤井委員承諾）

○染谷次長（仮議長）：ありがとうございます。了承が得られましたので、藤井委員が会長に選出されました。それではこれ以降の進行は藤井会長にお願いをしたいと思います。これまで議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。藤井会長よろしくお願ひいたします。

○藤井会長：会長を務めさせていただくということで、どうぞよろしくお願ひいたします。

ご挨拶は、副会長も決まってからという形で、改めてさせていただきたいと思います。それでは副会長の選任でございますが、どなたかご推薦いらっしゃいますでしょうか。

（推薦なし）

○藤井会長：それでは、私の方からご推薦させていただきたいと思います。前回の審議会におきましても副会長職を務めていただきました、千葉商科大学の朽木委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○藤井会長：朽木委員、お引き受けいただいてよろしいでしょうか。

（朽木委員承諾）

○藤井会長：会長・副会長が決まりましたので、一言ご挨拶をさせていただければと思います。

はじめての方もいらっしゃいますので、自己紹介も含めてご挨拶させていただきます。

私は日本大学理工学部交通システム工学科を退職して、現在非常勤講師として、大学と大学院の講義を担当しております。

在職中は、都市交通計画を専門としておりまして、人・物・情報、それから快適な空間をどうやって演出していくか、そういう面では交通のインフラを使ったまちづくりといったようなところに着目をして取り組んでまいりました。

現在は大学の講義の中では交通とは何かという話と、交通がまちをつくる都市計画は何かといったようなことを中心に、必修科目ベースで講師をしているというところでございます。

そういう中でこの総合計画ということに関わらせていただいております。先ほどご推薦の中で紹介をいただいたところではございますが、今現在は、5つの自治体の総合計画に関わらせていただいております。その中でも、地域によって計画の作り方が全然違つております。市川市は、今25年という長い計画の中で動こうとしておりますが、私がかかわっている中で一番短い自治体では、8年の総合計画を作るというところもございます。

そういう中で、自分の自治体の市町の暮らしをどういうふうに進めていくかといったところでは、やはり喫緊の課題と将来の課題を両方兼ね備えて、計画をしていかなければなりません。

そういう面では、私は都市交通計画の分野ということで、毎回委員会のときではお話をしますが、交通整理はうまくやる方かなと思いますが、各専門分野につきましては、皆様方のお力添えがないと前に進んでいくことができません。総合計画のこの計画策定は、これからまた任期を受けて進んで参りますので、広く委員の皆様方にいろいろなご発言をいただきながら進めて参りたいと思います。

忌憚のないご意見をいただきながら、また事務局が悩むぐらいのことを、宿題という形でも残しながら、課題解決を進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、朽木副会長からもご挨拶をいただければと思います。

○朽木副会長：初めての方もおられるということで私も簡単な自己紹介も含めてご挨拶させていただければと思います。

藤井先生と違って、私自身の専門は考古学に民俗学でございまして、どちらかというと浮世離れているものでございますから、こうした総合計画等は縁遠く見えるかもしれません、市川市といえば、やはり古代からずっと引き続いて栄えている地域でもございますし、そういう部分での貢献もできるかとは思います。

市川市との関係といたしましては、市川市史の編さん委員をかなり長くやっており、そこで関わらせていただいているほか、様々な文化系の各種委員をいくつかやらせていただいております。

また大きな関係性としましては、市川市内の6大学、私の勤め先の千葉商科大学、その隣にございます和洋女子大学、今は東京科学大学と名前が変わりましたかつての東京医科大学、昭和学院短期大学、東京経営短期大学。東京経営短期大学が今年次進行で短期大学としては休止される形になっていまして、それを引き継ぐ形で同一の学校法人である環太平洋大学の国際経済経営学部というのが新しくできております。この6大学が一緒に市川市と商工会議所とで、産官学連携プラットフォームというのを築いておりま

す。

この産官学連携プラットフォームでございますが、市長と商工会議所の会頭、大学の6大学の学長が入っているものでございますが、実務的な協議機関として推進委員会があり、その推進委員会の委員長もさせていただいております。大学と市との関わり、あるいはその他の形での教育の部分など、そういう部分に発言できるかと思いながら参加させていただいております。

今回基本構想と基本計画の大枠が決まっているということで、今日から始まる次の新しい期は、実施計画という形で骨組みに肉をつけて実際に動くようにしていくことが仕事かと思います。藤井会長を支えながら、うまく魂が入って新しい市川市が始動していかれるよう、微力ながらお手伝いさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○藤井会長：どうもありがとうございました。本日初めての委員の皆様もいらっしゃるので、各委員の皆様方から簡単に自己紹介をいただきながら進めてまいりたいと思います。

小山委員より右回りにご挨拶をいただければと思います。小山委員、よろしくお願ひいたします。

○小山委員：はい。和洋女子大学人文学部こども発達学科の小山朝子と申します。よろしくお願ひいたします。

○小高委員：ちばぎん総合研究所の小高と申します。

弊社はちばぎんグループの子会社でございまして、地域の課題解決に向けて様々な調査業務をやっております。よろしくお願ひいたします。

○江口委員：京葉瓦斯の江口と申します。地元のエネルギー企業として、発言ができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○山崎委員：市川市ボランティア協会の山崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○田中委員：市川市保育施設協議会の田中でございます。どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

○酒井委員：市川市芸術文化団体協議会副会長の酒井と申します。

市川市芸術文化団体協議会は市川市内の16の様々な文化団体が加盟しております、皆市川市の文化振興のために市川市とともに努力している団体でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小林委員：市川市自治会連合協議会の会長をしております小林と申します。

現在市内には227の自治町会がございますが、その取りまとめをさせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松丸委員：市川市P T A連絡協議会顧問の松丸陽介です。

市川市のP連は現在公立の小中義務教育学校と特別支援学校55校のP T Aのメンバーが集まって活動しております。皆様と一緒にいいものを作れたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○紺野委員：連合千葉総武地域協議会の紺野大輔と申します。出身は京葉瓦斯労働組合というところです。

労働者代表ということで参加させていただいておりますので、その視点でしっかりと確認していきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○古屋委員：京成電鉄の古屋と申します。今日から参加させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

日頃より京成グループをご利用いただきまして、ありがとうございます。

市川市に本社を移しまして、10年ほど経ちました。これからも市川市のために一同頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○羽石委員：市川警察署で地域交通官を務めております、羽石と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○後藤委員：JAいちかわの後藤でございます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○清水委員：市議会議員の清水みな子です。前期から総合計画審議会の委員をやらせていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○細田委員：細田伸一です。よろしくお願ひいたします。

○石原委員：市議会議員の石原みさ子でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

○大場委員：市議会議員の大場でございます。よろしくお願ひいたします。

○松永委員：同じく市議会選出委員の松永でございます。よろしくお願ひいたします。

○藤井会長：どうもありがとうございました。それでは早速議事を進めてまいります。

初めての委員の方もいらっしゃいますので、少しお話をさせていただきます。

この審議会におきましては、各委員の皆様方に議論していただいたあと、今日1日どういう議論があったのかを、総括という形で副会長にまとめをしていただいております。事務局が次回に向けてどういうことをするかということの整理ということで、毎回副会長にその役割をお願いしております。

闇達なご意見をいただいた後、議論のポイントについてまた皆様と改めて確認をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議題は1件でございます。「次期総合計画（案）について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○富永課長：富永課長の富永でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは議案第2号についてご説明します。

はじめに、資料3「次期総合計画策定スケジュール」をご覧ください。

次期総合計画の策定に向けたスケジュールについて、簡単にご説明します。赤枠の部分が本日の審議会にあたり、「基本構想」と「基本計画」をあわせた「次期総合計画（案）」について、ご審議いただきたいと考えております。

次に、下段の青枠部分をご覧ください。

本日の審議会を踏まえ、「次期総合計画（案）」を修正した後、10月から11月にかけて、パブリックコメントを実施し、計画案を市民に周知し、ご意見を頂戴する予定です。

その後、令和8年2月の市議会定例会にて、議案として提案し、議決を得たうえで、計画を確定させたいと考えております。

スケジュールに関しては、以上となります。

続きまして、資料4「市民アンケート結果について（報告）」をご覧ください。

こちらは、次期基本計画の成果指標の基準値を設定するため、本年7月に実施したアンケートの結果をまとめたものとなります。

アンケートは、18歳以上の市民6,000人を対象とし、最終的な回答率は、38.5%となっております。結果は資料に掲載のとおりとなり、この結果の活用方法については、基本計画（案）の中身でご説明させていただきます。アンケートに関しては、以上となります。

こちらは、次期総合計画の体系の案となっており、これまで複数回ご確認いただいたいる資料でございます。本日は計画の構成のみ再度ご説明させていただきます。

最上段の「基本構想」は、25年間でを目指すまちの姿である「将来都市像」と、将来都市像を実現するための「基本目標」で構成します。「将来都市像」は、「いのちを尊び知性と希望を育む 環境と共生した 和がつながるまち いちかわ」、副題として、「住み続けたいまちを次世代へ」とする予定です。

中段の「基本計画」は、計画期間を9年間とし、「基本構想」を実現するための施策を定めるものです。

最下段の「実施計画」は、計画期間を5年間とし、具体的な事業を定めるもので、基本構想・基本計画が確定後に検討してまいりたいと考えております。

計画の体系については、以上となります。

それでは、計画（案）の説明に移ります。

恐れ入りますが、お手元に資料6「市川市総合計画（案）」をご用意ください。

こちらは、これまでのご審議などを踏まえ、作成した次期総合計画の最新の案となりま

す。本日の審議などを踏まえ、今後も内容の変更を行う予定ですが、パブリックコメントはこちらの案をベースとする予定です。

それでは、中身を説明させていただきますが、先日、事前に送付させていただいた資料から、言い回しなど微修正を行っている部分がありますので、恐れ入りますが、審議にあたっては、本日お配りした案をご確認ください。

なお、本日は時間の関係から、委員の皆様からのご意見をもとに変更を加えた点を中心にご説明させていただきますので、ご了承ください。

それでは、2ページをご覧ください。

今回、「2. 計画の構成と期間」に、なお書きで、『「基本計画」及び「実施計画」は、「地方版総合戦略」を内包するものとします。』という記載を追加しました。

一番下に※で記載のあるとおり、「地方版総合戦略」は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、地方創生に係る戦略となります。

本市では、「総合計画」に「地方版総合戦略」を内包し、地方創生の課題に一体的に取り組むことで、より効果的かつ効率的に施策を推進しております。この方法は、現行の「第三次基本計画」を継承するものとなり、今回、その旨を計画内に明示させていただきました。

続きまして、右側の3ページには、「3. 計画策定の背景」として、「(1) 市の概要」を、その次の4ページには「歴史・文化」を記載しています。前回お示しした計画案では、「市の沿革」として、ひとまとめりとしていた記載を、今回それぞれ分離した形となります。

続きまして、7ページをご覧ください。今回の案で「(4) 財政状況」を追加しております。これは、令和6年度決算額が確定したことから、今回追加したもので、歳入・歳出の状況、今後の見込みなど、特筆すべき事項を記載しています。

続きまして、12、13ページをご覧ください。ここは、計画期間を25年とする「基本構想」において、将来都市像を実現するための5つの「基本目標」を定めた部分となります。

主な変更点といたしましては、右側の「基本目標4」の「まちづくりの方向性」において、「脱炭素」という文言を「カーボンニュートラル」という文言に変更しています。また、その下の「基本目標5」の「まちづくりの方向性」において、「地域経済の活性化」という項目を追加しております。2点とも前回の審議会でのご意見を踏まえ修正した箇所となります。

続きまして、16ページをご覧ください。計画期間を9年間とする「基本計画」で、施策横断的に取り組む8つの「重点項目」を定めた部分となり、24ページまで記載が続いています。8つの項目自体は、既にご審議いただいておりましたが、これまで文章や図表部分は一部調整中しておりましたので、改めてご確認をお願いいたします。

次に、26、27ページをご覧ください。このページには、「2. 計画の推進にあたって」として、4つの視点と7つの行財政運営の取り組みを記載しています。右側の「具体的な行財政運営の取り組み」に、今回新たに「③多様な主体との連携」「⑤人材の育成・確保」を追加いたしました。審議会でのご意見や府内調整の結果を踏まえ、不足していた観点を追加したものです。

続きまして、各分野の施策の説明に移らせていただきます。

まずは、32、33ページの施策分野「02 こども・若者」をご覧ください。右側の「(2) 特別な支援を要するこども、子育て家庭への支援」のリード文に、「ヤングケアラー支援」という文言を追加しています。

次に、34、35ページの施策分野「03 こどもの教育」をご覧ください。右側の「(2) 一人ひとりの可能性を広げる教育」のリード文と、箇条書きに、「学校施設の計画的な整備」に関する記載を追加しています。また、幼稚園での教育についても、この施策分野の対象となるよう、全体的な文言の調整を行っています。

次に、38、39ページの施策分野「05 地域福祉」をご覧ください。左側の「現状と課題」の3つ目に、「ヤングケアラー」という文言を追加しています。

次に、48、49ページの施策分野「10 平和・国際交流」をご覧ください。左と右のページ、それぞれで、「平和」に関する記載を充実させています。

次に、52、53ページの施策分野「12 消防」をご覧ください。右側の「(1) 消防力の強化」のリード文と箇条書きに、「消防人員の確保」に関する記載を追加しています。

施策分野において、審議会でのご意見を踏まえ変更を行った主な点は、以上となります。

最後に、96ページをご覧ください。このページでは、基本計画に定める施策を通じて目指す「成果指標」を定めています。今後、この成果指標などを参考に「計画の評価」を実施し、必要な改善等につなげていくものとなります。

今回、先ほどご報告した市民アンケートの結果を現状の欄に追加するとともに、全ての指標で目標を定めています。なお、市民アンケートで測る指標の目標は全て「矢印」、統計数値で測る指標の目標は、府内での調整などを踏まえ、可能な限り、数値としております。

足早ではございましたが、計画案に関する説明は、以上となります。本日は、委員の皆様にご自身の専門分野を中心に計画案をご確認いただきながら、多角的なご意見・ご質問を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議題第2号については、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○藤井会長：ご説明ありがとうございました。事前に委員の皆様からご意見はございませんでしたでしょうか。

○事務局：ご意見はございませんでした。

○藤井会長：ありがとうございます。これから皆様にご意見等を伺って参りたいと思います。本日は資料3から資料6まで、どのような観点からでも構いませんので、お気づきの点などご発言はございますか。細田委員どうぞ。

○細田委員：資料6について、4項目ございますので、一問一答でお伺いします。

48・49ページの「10 平和・国際交流」の「(1) 平和意識の高揚」の部分について、「戦争体験者による講話、証言映像の活用」ということは今後ほとんど不可能になってくるはずです。それにも関わらず、いまだにここに書いてある理由というのは何かあるのでしょうか。

○藤井会長：事務局いかがでしょうか。

○富永課長：細田委員のまず1点目の質問にご回答させていただきます。

49ページ「10 平和・国際交流」に関する「(1) 平和意識の高揚」部分の「戦争体験者による講話、証言映像の活用」のところでございますが、これが記載されているのは、来年度令和8年度から9年間を目標とした、基本計画でございます。したがって、本市としましては、戦争体験者による講話、証言映像の活用というものは非常に大事なものと考えており、この9年間に関しましては、こういったものをやっていく必要があると考えて記載をいたしました。以上でございます。

○細田委員：ありがとうございます。証言映像は残っているとは思いますが、体験者というものは、かなり厳しくなってきております。いつになっても反省や謝罪ばかりではなく、その話を聞く方と、市川や日本を背負って立つ若者たちが誇りを持てる事業展開をしていっていただきたいと思います。

次の質問は59ページ「15 都市計画・土地利用」の、本八幡駅北口駅前地区再開発についてです。本八幡駅北口駅前地区再開発準備組合は今組合になったのでしょうか、それともまだ準備組合の段階なのでしょうか。

○富永課長：本八幡駅北口再開発の準備組合は、今年度の10月24日に準備組合を解散し、同日に再開発組合を設立する予定でございます。

○細田委員：確認ですが、本八幡駅北口再開発の組合は今月の24日に準備組合から、組合として千葉県から認可がおりるということでよろしいですか。

○富永課長：認可につきましては、所管課に確認してからご報告させていただきます。

○細田委員： 塩浜のマリンパークについて、確か昨年の12月にマリンパークの委託事業者は決まるはずだったのではないかと思いますが、現在それはどのような状況になっているのでしょうか。

○富永課長：令和5年度にサウンディング調査を行い、昨年令和6年度に素案を作つて、パブリックコメントを実施しております。そこでいただいた様々なご意見やご質問を踏まえて内容の検討を行つてはいるところであり、入札等についてはまだ行えていない状況だと伺っております。

○細田委員： 塩浜という都心に近い場所にある広大な土地をプールで終わらせてしまうのはもったいないと思っています。開発するのであれば、プールではなく、タワーマンションやショッピングセンター、ホテルなどを建設するといった一体的なまちづくりに変換してみてはどうかということを意見として述べさせていただきます。

最後に、78ページの「25 文化・芸術」に関して、美術館構想室というものがありますが、この美術館構想について議員や他の方からも意見が出ているかと思います。まだ我々もどのようにその美術館を構想しているのかを今ひとつ掘めておりません。どのような美術館にするのかという点について、わかっている部分があれば教えてください。

○染谷次長： 美術館構想担当室で今検討しているところでございますが、その具体的な内容についてはまだ把握できておりません。詳細を把握次第ご報告をさせていただきたいと思います。

○藤井会長： その他いかがでございましょうか。

○山崎委員： 76ページの「24 市民活動」についてです。

「市民活動センターの利用団体数が増加していますが、市民と団体が新たな節点を生み出し、活動参加へつなげることが課題となっています。」とありますが、ボランティア協会に所属する方々の感じるところでは、市民活動センターが無料で使えるため、会議をする場所が取れなくなっています。この近くですと全日警ホールや八幡市民交流館がありますが、使用する団体が増えてきているのか、予約が取れなくなっています。小さいところでも構わないので、会議ができる場所の確保という内容を計画に入れていただければと思います。

○富永課長： 山崎委員からのご意見に対してお答えさせていただきます。

非常に貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご意見は非常に大事なことだと思いますので、所管部所管課と話をした上で、山崎委員のご意見を踏まえて今後改善できる形がないか検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○藤井会長： よろしいでしょうか。その他、いかがでございましょうか。

○大場委員：51ページ「11 危機管理・防災・減災」の「（3）危機管理体制の推進」にある「備蓄品の見直し」は、何を目標に備蓄品の見直しをするのか、また、見直しをしてどうするのかということがわかるように、もう少し具体的に記述すべきではないでしょうか。

○富永課長：大場委員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに、「備蓄品の見直し」だけですとわかりにくいところがあるかと思いますので、所管課ともう一度確認をしたうえで、備蓄品の何を見直すかなど、もう少しあかりやすく修正してまいりたいと考えております。以上です。

○藤井会長：よろしいでしょうか。

○大場委員：「（1）多様な災害リスクへの対策」で、「避難者数に応じた物資の備蓄を進め、複合災害への対応力を強化します。」とありますが、何の見直しをして複合災害の対応力を強化するのかというような具体的な内容が必要だと思います。目標期間の25年間ずっと見直しをしているわけではないかと思いますので、ご指摘いたします。

次に、75ページ「23 生活環境」の「（2）安全で清潔な生活環境の保持」にある「市民マナーサポーターのあり方の検討」についてです。74ページの「現状と課題」の中では、「市民マナーラインの啓発活動における担い手不足も課題となっています。」とあります。「市民マナーサポーターのあり方の検討」をこのすべての課題の解決として出したのかどうかわかりませんが、75ページの「あり方の検討」というのは、25年間検討するのでしょうか。

検討という言葉は、検討を継続しても結果が出るか出ないかわからないという意味に理解できますので、あり方を検討した結果を計画に盛り込むべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○富永課長：「市民マナーサポーターのあり方の検討」というところでございますが、基本計画の内容でございますので、計画の期間は9年間でございます。先ほどの体系図でもご説明させていただきましたが、基本計画で市民マナーサポーターのあり方の検討という項目を作りましたら、今後その下の実施計画で市民マナーサポーターのあり方とは具体的にどうするのかを所管課と一緒に決めていく形になります。

そういう意味でもここはあくまでも9年間の目標として市民マナーサポーターのあり方を検討して、74ページの課題を含めて検討することを基本計画に明記して、実施計画で実際にはどうするべきなことを、具体的に考えていくというような体系になっているところでございます。以上です。

○藤井会長：いかがでしょうか。

○大場委員：この内容については、9年間も検討するのでしょうか。

○小川部長：大場委員のご質問に対して補足させていただきます。

確かに9年間検討という言葉はついのいい言葉になってしまふので、ここは改めさせていただきます。あくまでも基本計画はどういった方向性で進めていくという大きな目標を書くところでございますので、検討という言葉は不適切だと今感じましたので、ここは直させていただきます。

○藤井会長：よろしいですか。

○大場委員：はい。

次は、3ページの「市の概要」に「現在の人口は約50万人となっています。」とあるところについてです。言葉の使い方でございますが、「現在」という言葉が計画期間25年のどの時点を指すのかがわからないのではないでしようか。5年後10年後に見たとき、いつ策定された計画なのかを見返さなければならなくなります。いろいろな自治体の計画を見ましたが、人口について「現在」という言葉を使って書いている自治体はなかつたと思います。

○富永課長：確かに今読み返してみてもこの「現在の人口は約50万人となっています。」という記述だと、時間軸が非常にわかりにくいかと思いますので、大場委員にいたいたご意見を踏まえて、もう少しわかりやすい形に変えていきたいと思います。

○藤井会長：先ほど51ページのところで備品の見直しというところにご指摘がございましたが、他市の事例等においても、総合計画を策定する中で、ちょうど今の都市計画マスター・プランを策定しているようなところでは、防災計画、こういったものを組み込んでいくというところと、それから国土強靭化計画、これは各個別にしなやかに回復するような仕組みをどうやって考えるのかという計画づくりをする、そういうものの年次的な確認事項を進めていく中で、備蓄品を備えなければならないことはわかるが、具体的に必要な備蓄品とはなんだろうという素朴な疑問がでてくることがあります。

清水委員どうぞ。

○清水委員：市民アンケートの調査結果の「（1）市川市への愛着や定住意向」で、「①愛着度」、「②住みやすさ」、「③定住意向」は、75%ぐらいの方が「そう思う/ややそう思う」と回答しています。しかし、「④市政運営に対する評価」は27.9%しか「そう思う/ややそう思う」と回答していません。この④については、具体的にどのようにしていくのかという目標などはありますか。

○富永課長：この市政運営に対する評価について、「そう思う/ややそう思う」の回答が27.9%というのは、私も初めて見たときはあまり高くないと感じましたが、このアンケートに関しましては、具体的な施策などを示さない抽象的な質問であったために、どちらともいえないという回答をされた方が多いと検証しており、質問の性質上、このような結果が出ることは仕方ないと考えております。

しかし、市民の皆様や議員の皆様はよくおわかりだと思いますが、下水道部職員の事件を始め、本市においても不祥事がニュースで取り上げられているので、市民の皆様の本市に対する信用が失墜しているから、こういう結果になつていても否定はできません。

いものと思っております。

この結果を真摯に受け止めて、次期基本計画においては、「計画の推進にあたって」の項目に「クリーンな市政運営」を掲げておりますので、本市が一丸となって市政に対する市民の信頼を回復してまいりたいと考えております。以上です。

○藤井会長：「①愛着度」、「②住みやすさ」、「③定住意向」、これは地域愛着に関連するものとして、市川市を愛している市民が多いことがよくわかります。その代わり、「④市政運営に対する評価」は低くなっていますが、これは市の運営そのものがどう自治体として動いているかを知っている市民の方が極めて少ないので、市政に関する評価をしたときに、このような結果が出るのもやむなしかと思います。どの自治体でも、おそらく類似した傾向が出てまいります。他の自治体で、「どちらともいえない」という回答がもっと多くなっている例も実際ございます。「どちらともいえない」という回答については、市民がどういう不満を持っているかといったところを、暮らしやすさや定住意向などの質問に対する回答から課題を積み上げていく必要がございます。

そういう中で類推すると、今事務局からかなり反省の言葉がありました、私はそんなに反省する必要性はないかと思います。それよりも、やはり市政運営をどう市民にわかりやすく情報発信するかが重要になってくると思います。市政は自分たちの生活に直結していることを市民が実感できるという社会構造になっているかということを問うていかなければ、市政運営に対する評価の数値は上がってきません。反省することも大事ですが、もう少し市がやっていることをちゃんと市民に評価してもらえるような方法を次回は検討していただきたいと思います。

○富永課長：ありがとうございます。

先ほどの清水委員のご質問に対する回答の補足でございますが、この資料4の一番右下をご覧ください。今市では所管課が市役所の電子申請などを導入しており、利便性が向上したというふうに感じる方の割合は45.5%になっております。今後も市民の皆様に使いやすい電子申請などの情報施策によって、市政運営に対する評価を高めていきたいと考えているところです。

○藤井会長：よろしいでしょうか。それではその他いかがでしょうか。松丸委員どうぞ。

○松丸委員：96ページ以降の成果指標のところに「基本目標に関する成果指標」として基本計画に対する市民の意識が詳しく出ております。アンケート結果の最後の「④市政運営に対する評価」については、今お話があったとおりですが、「①愛着度」、「②住みやすさ」、「③定住意向」の円グラフについては、「基本目標に関する成果指標」の下にこのまま載せていいかと思います。基本構想の将来都市像に直結してくる、愛着と住みやすさ、定住意向という部分はかなり大事なところだと思いますし、見やすい形で市民はこう考えているということをどこかに載せてもいいのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○富永課長：松丸委員のご意見に対してご回答させていただきます。おっしゃるとおりかと思いますので、そこは検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○藤井会長：それでは石原委員どうぞ。

○石原委員：2点ございます。

まず53ページ「12 消防」の「（1）消防力の強化」のところでございます。最初の文章の2行目最後の方に、「車両資機材の更新」とありますが、先月行われた決算審査特別委員会で、市川市の消防車両の充足率について、はしご車が75%、ポンプ車が58%と、救急車などに比べて充足率が低い状況にあるということがわかりました。それを受け、小分類の中に「消防車両の充足」というのを加えてはいかがかと思いました。約50万人の市民の命を預かる消防ですので、今、実際に出動も増えている中、十分に消防車両がないとスムーズに業務ができないと思い、提案いたします。

○富永課長：石原委員のご意見に対してご回答させていただきます。

消防車のうち、はしご車とポンプ車の充足率が低いということは非常に重要な問題であると認識しておりますので、充足について明記できるか検討してまいりたいと思います。

○松永委員：決算審査特別委員会で、消防局は地域特性を考慮したときに必ずしも充足率が100%ではなくても問題ないと認識していると答弁しておりました。それを受けたと、充足するという方向性が必ずしも正しいわけではないと思います。地域特性を見据えたうえで充足をしていくという内容にしたほうがいいのではないかでしょうか。大型のポンプ車ではなく、小道の中に入っている小型車両を充足させる必要があるなど、いろいろな考え方があると思うので、それらを踏まえて答弁された方がよいと思います。

○富永課長：充足率に関しましては、消防の所管課と協議をしたうえで、どういう対応ができるかということを検討してまいりたいと思います。

○石原委員：決算審査特別委員会は私が委員長を務めており、もちろん消防の方にも聞き取りしております。しかし、審査の中でお答えしていただくときは、充足率が低いとしても、十分にできておりませんとは消防も言えないでの、いろいろと言い訳のような答弁がかなりありました。企画課からも再度消防局によくヒアリングして検討していただけたらと思います。

2点目は、47ページ「09 多様性社会」の「（2）人権の尊重」でございます。この部分は、これまでの第三次基本計画とほぼ同じことしか書いておりませんが、今作っているのはこれから9年間での取り組みだと思いますので、もう一步進んだ表現も必要かと思います。

市川市は配偶者暴力相談支援センターを男女共同参画センターの中に持っておりますが、実際にそちらにDVの相談も増えておりますし、発生件数も増えております。この「人権の尊重」の中に、大ざっぱに「DV」と表記するのではなく、婚姻していない高校生中学生などの若年層カップルでのDVを指す「デートDV」なども踏まえて、「DV防止及びデートDV防止の推進」というような表現を加えてはいかがかと提案いたします。

○富永課長：ご提案ありがとうございます。所管課と話をしたうえで検討してまいりたい

と思います。

○藤井会長：よろしいでしょうか。それでは続きまして松永委員どうぞ。

○松永委員：先程の松丸委員のご意見と関連する話です。今回の総合計画は市民に参加していただいているというところが特徴の一つだと思います。アンケートの結果などを将来都市像にインプットしていくことも大事だと思いますが、将来都市像は誰もがイメージできる共通の認識を持っている言葉になりにくい側面があり、わかりづらいと感じています。せっかく市民のワークショップでこどもたちが「こんな都市だったらしいな」と描いた絵などがあるので、そういうものを構想の中に入れて、市民がどう感じているかということと、市民が参加して将来都市像を作り上げたということをイメージできるようにするということが1つ大事かと思っております。

そういう意味で今までの基本計画と同じようにするのではなく、新しい取り組みをしたことを見かして、新しい市民の財産としての総合計画の基本構想を作り上げていってほしいと思います。

○富永課長：ご意見ありがとうございます。完成版の冊子を作る際には、少しでも市民の皆様にわかりやすくなるようにビジュアルを工夫してまいりたいと考えております。

○松永委員：そのうえで何点かご指摘をしたいと思います。

まず、26ページ「計画の推進にあたって」についてです。「4つの視点」と、7つある「具体的な行財政運営の取り組み」で計画を進める上での視点などが示されているのに、それが基本計画の中でどう生かされているのか全く見えてきておりませんが、それは見せなくてもいいのでしょうか。施策立てをするときに、その具体的な取り組みが生きてくるかと思いますので、そのあたりを考える必要があるのではないかと思います。

○富永課長：26ページと27ページの「計画の推進にあたって」は、「01 健康・保健」から「32 広報広聴・魅力の発信」まで、すべての施策に網羅的に関係するという意味で、ここに載せております。ただそれが非常にわかりにくいということかと思います。

○松永委員：施策を示すときに、行政の効率化の視点からこういう施策をやっていきますとか、デジタルの活用ということでこういう施策をやっていきますという内容が書かれていればわかります。そうではない場合、その視点や具体的な行財政運営の取り組みと施策のつながりがわからず、何を意識してその施策を定めているのかもわからないと思います。施策の基となる視点が必ず出てくるべきではないでしょうか。

○富永課長：26ページ27ページというのは行政において非常に重要な視点であるというふうに考えておりますので、そこを今後の1番から32番の施策においてどう反映できるかについては、もう少し考えてまいりたいと思います。

○松永委員：最後は、96ページ以降の「成果指標」についてです。

まず「基本目標」に対する指標が出ておりますが、これが非常に定性的なものなので、KPIのような定量的な評価をしていくべきかと思います。

また、98ページ以降の、例えば「健康・保健」というところは、基本計画の中での「誰もが安心して健やかに暮らせる健康寿命日本一のまちを目指します。」という施策の目標に対して、成果指標を設定していると思いますが、ここではまず健康寿命についてきちんと定義することが大事であると思います。それに対して、市民が健康であるのかそうではないのか、健康寿命として伸びているのか伸びていないのかを見ていく必要があるのではないかでしょうか。「基本目標」や「基本計画」が実現できるよう、そのように細かくブレイクダウンした方が、これまでの曖昧な計画ではなく、より「基本構想」につながっていくものができるのではないかと思うので、成果指標については精査すべきだと思います。

○富永課長：ご意見ありがとうございます。それを踏まえたうえでしっかりと検討してまいりたいと考えております。

本日は基本計画までご審議いただきまして、本日いただいたご意見をこの後実施計画にどのように落とし込んでいくかと、また検討を進めてまいりたいと考えております。基本計画のところで落としめるもの、また実施計画の方で設定できるもの、そういったところを整理して、また皆様にお諮りさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○藤井会長：それではその他のご意見はいかがでしょうか。小高委員どうぞ。

○小高委員：82ページ83ページの「27 経済・商工業・雇用」の「現状と課題」の2番目のところで、持続的な成長及び雇用創出を図るため、既存事業者の支援とそれから起業の支援を行うということが書いてあり、これ自体には全く異存なくこのとおりだと思っております。

一方で、ちょうど今、県のホームページで公開されている県の総合計画の案においては、経済の施策のところで、企業誘致が非常に強調されております。市川市というと、まさに北千葉道路が成田空港と繋がっていくかと思います。県は、その沿道への産業誘致・企業誘致というところを重要視しておりますので、企業誘致の促進という項目がどこかにあってもいいのではないかと思ったのですが、あえて触れていない理由があれば、教えていただけますでしょうか。

○富永課長：小高委員のご質問にお答えさせていただきます。県の総合計画では企業誘致が強調されているというお話がございましたが、企業誘致は本市としても非常に大切なことだと思っております。都市計画道路などの新しい都市基盤ができるところなどにおいて、そういった誘致も必要だと思いますので、所管課と協議のうえ、企業誘致に関してリード文等に入れられないかどうかを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○藤井会長：よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。江口委員どうぞ。

○江口委員：2点ございます。

1点目はカーボンニュートラルについてです。13ページの「基本目標4」の「まちづくりの方向性」の中では、「カーボンニュートラルの実現に向けてすべての技術革新を導入する社会」となっておりますが、基本計画の中で既存の技術についてしか触れていないように見受けられます。

今カーボンニュートラルの世界では、水素やメタネーション、また、空気中の二酸化炭素を直接集めるD A Cという技術、さらにはC C Sという二酸化炭素を地中に埋める技術や太陽光発電のパネルを壁に設置することができるフレキシブルパネルなど、いろいろな技術が出てきているところです。

どの技術を導入するかという話はともかく、技術革新の導入をするという話は基本計画の中の66ページ67ページ「19 カーボンニュートラル」のところにも謳っておいた方がよろしいかと思います。

2点目は確認でございます。101ページのカーボンニュートラルの成果指標における「市域における二酸化炭素排出量」の目標数値は、これは2013年比50%削減という目標と整合しているということでしょうか。

まずその2点について確認させていただけますでしょうか。

○富永課長：江口委員のご質問にお答えいたします。

13ページの「まちづくりの方向性」の「技術革新を導入する社会」という内容を、もう少し66ページ67ページのカーボンニュートラルの施策においても入れた方がよいのではないかというご指摘は、まさにそのとおりだと思います。所管部である市長公室や環境部と協議をして、入れられないかどうか検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

2点目の質問の二酸化炭素の排出量については、おっしゃるとおりでございます。

○江口委員：もう1点よろしいでしょうか。

72ページ「22 資源循環型社会・清掃行政」の「現状と課題」に「次期クリーンセンターでは、安全で確実なごみ処理を最優先し、」と書かれておりますが、「安全で」と表記すると、現状のクリーンセンターが安全ではなく危険であるように感じます。この文では、安定的な運用をするということを言いたいのかと思いますが、「ごみ処理を最優先し」という言い方も少しありづらいように感じるので、表現のご検討をお願いいたします。

○富永課長：

72ページの「22 資源循環型社会・清掃行政」についても、江口委員のおっしゃるとおり、非常にわかりにくいので、「安全で確実なごみ処理を最優先し、」というところに関してはもう少し言葉を見直してまいりたいと考えております。以上です。

○藤井会長：ありがとうございます。その他いかがでございましょうか。

(挙手なし)

○藤井会長：それでは、いろいろなご意見を多くいただきましたので、事務局はパブリックコメントに向けて、所管課との調整を図ったうえで文言の修正をしていただきたいと思います。また、先ほど検討というキーワードの方針についての議論もございましたが、全体の構成の中で後ろにどう繋がるのかというところで、一番の根本的な考え方としての枠組みで入れたものが、各具体的な施策全体に広がって、想いといったものをつなげるような文章が必要になってくるだろうということもございますので、そのように丁寧な書き込みが必要になるところも含めてご検討いただきたいと思います。

それでは、その他にご意見がなければ、次回に向けて、朽木副会長に総括をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○朽木副会長：皆様から寄せられた意見は、大きく分けて2つの方向性にまとめていくことができると思いながら聞いておりました。

1つは、いわゆる実際に骨組みを動かしていく血肉にあたる、実施計画のところでより具体的に盛り込まれていくべきものがいくつか挙げられていたように思います。例えば、細田委員がおっしゃっていた、本八幡駅前北口の再開発の問題、あるいは塩浜マリンパークの問題、美術館の問題、あるいは山崎委員がおっしゃっていた市民活動支援センターの会議室不足の問題、あるいは大場委員がおっしゃっていた備蓄品の見直しの問題、あるいは、石原委員がおっしゃっていた消防車両の地域特性に応じた充足の問題、あるいは小高委員がおっしゃっていた企業誘致の問題、これらはむしろ実施計画のところでより具体的な計画として詰めていく必要がある問題だと思っておりますので、これは今後に向けて課題として積み残して、盛り込んでいく必要があるかと思います。

一方で、今回の審議の対象である基本構想と基本計画で、しっかりと答えを出していかなければならない部分というのも結構あったように思います。例えば、もうすでに文言を修正する方向で検討しますというお答えがあった部分については、改めて取り上げる必要はないかとは思いますが、例えば清水委員がおっしゃっていた市民が不満を持っている課題を汲み取って、よりわかりやすく情報発信をしていくためにどうしたらいいのかという部分については、これはやはり基本計画の段階でしっかりと明記してわかりやすく伝えていく必要があるかと思いますし、松丸委員がおっしゃっていたアンケートの結果を載せるというのもその解決策の1つかと思います。

また、これもより大きな問題ですが、松永委員がおっしゃっていた、市民がどう感じているかを可視化すること、そして、せっかく新しい取り組みとして市民が参加して、この基本計画ができ上がっているということをどう伝えていくのか、また、「計画の推進にあたって」の7つの具体的な取り組みがどう見える化されていくべきなのかという部分については、この計画を冊子化していく段階で、市民にわかりやすくしていかなければならぬ部分だろうと思います。また、江口委員がおっしゃっていた技術革新の導入に関する明記など、細かい書きぶりで、「計画の推進にあたって」の7つの取り組みがどう関わっているかというのを明示する1つのきっかけになることもあるかと思いますので、実際に冊子化して市民に届けていく段階で、よりわかりやすく伝えることが大事になってくると思います。

例えば福岡県に水巻町という小さな町がありますが、水巻町は総合計画を作ってもなかなか市民に読んでもらえないというようなことから、水巻未来図鑑という、絵本に近いような形での総合計画を出しております。そのように、実質的な内容は硬いものでもいいの

ですが、市民に伝えるという部分での工夫は、検討をしていく必要もあるかと思いながら聞いておりました。以上でございます。

○藤井会長：どうもありがとうございました。いろいろな議論をいただいた中で次のステップにつなげなければといったところがございました。最後ご紹介いただいた絵本は、また1つ面白さがございました。

以前市民の方も参加してコミュニケーションボードに書き込んだということがあったということがございました。コミュニケーションボードは、市民からどのようなキーワードが上がってき、かつそれがどのように総合計画に連携してきているのかがわかります。さらにコミュニケーションボードに関わっていただいた方々の年代層によって違うキーワードが浮き彫りになっているという、とても面白いものでございます。総合計画を導入している他の自治体でも、やっているところは見たことがなく、私は市川市で初めて見ました。せっかくやったものでございますので、計画の冊子の中に入れるかどうかの検討も含めて、ぜひ委員の皆様に共有をしていただいて、まだご覧になつてない方にも、この総合計画はここからスタートしたのだというきっかけを知つていただければと思います。

最後1点でございます。96ページ以降に成果指標が載っておりますが、これは他の自治体でも本当に苦労しています。というのは、市川市の基本計画の計画期間9年ですが、ほとんどの他の自治体では総合計画の計画期間を10年としております。総合計画に相当する期間がこの基本計画に位置付けられており、年次としては重たいものでございます。そういう中での成果指標ということで、成果の確認をしていかなければなりません。

アウトプットあるいはアウトカムとよく言われますが、これを個別で上げていくと非常に難しい問題に見えてきます。この目標を実現するためには、こんな項目が必要になると必要条件を作っていくと、本来求めていた目標設定を十分満たしている指標ではないのではないかという反省にまた戻つてしまつて、どの成果指標を使えばいいのかわからなくなつてしまつます。

成果についても、5年ぐらいのピッチで成果が上がるもの、あるいは毎年上がつてくるもの、あるいはカーボンニュートラルのように、先ほど50%目標値みたいな話になると、年次ごとにそれなりの目標設定を考えなければなりません。そういうものを全部同一のレベルで考えなければいけないというところに難しさがあるので、できないところはできないと腹をくくつて、成果指標を考えいかなければならぬと思っております。なかなか難しい問題ではございますが、成果指標に向き合つていただきたいなと思います。

それが実施計画のレベルでの具体的なその指標づくりに紐づいてくると思いますので、大変な作業になると思いますが、ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは本日の審議は以上でございます。この後の進行は事務局の方に戻したいと思います。連絡事項を含めて事務局よろしくお願ひいたします。

○富永課長：10月18日の土曜日からパブリックコメントをさせていただきたいと考えております。パブリックコメント前に、今回のご意見ご質問等を踏まえた修正案を委員の皆様に必ずご提示させていただきたいと思っておりますが、最終的な修正は会長副会長に一任させていただきたいと思っております。これについて、皆様いかがでしようか。

○藤井会長：パブリックコメントで市民から出たご意見をこの場で確認をするという作業を必ずやりますので、委員の皆様方にご確認をいただく機会はございます。できる限りのところは、まずは会長副会長で確認してパブリックコメントをさせていただきます。ただ全体の骨格に関わるところで事務局がつながりについて考えなければならないところについてはまた少し課題が残るかもしれません、そういう点も含めて市民からご意見が出ればそこをさらに検討し、最終的な審議会のときに皆様に再度その内容についてご確認いただくという形で進めて参りたいと思いますので、一任という形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○藤井会長：ご異議ないということでございますので、限られた時間でございますが、事務局はご対応をお願いいたします。

○事務局：本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。事務局より事務連絡が2点ございます。

1点目でございますが、本日の審議会の内容は、市川市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議録を作成し公開いたします。公開前に皆様からご連絡いただいたメールアドレスに議事録をお送りいたしますので、ご発言内容等をご確認いただきたいと思います。郵送をご希望の場合は、事務局までご連絡ください。

2点目でございますが、次回第4回の審議会は11月19日水曜日午前10時から開催を予定しております。パブリックコメント等の結果をご報告させていただくとともに、審議会から市長に対する答申書の内容についてご審議いただく予定でございます。事務局より改めてご連絡差し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は以上となります。皆様ありがとうございました。今後も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。